

エコ
とうみ環境プラン
—第2次東御市環境基本計画—
平成28～37年度



東御市の望ましい環境像

私たちの先人は、自然の恵みを受け取りながら、知恵と努力の積み重ねにより今日の豊かな社会を築いてきました。

現代に生きる私たちは、先人たちが築いたこの恵み豊かな環境を守っていくとともに、より豊かな、よりすばらしいものにした上で、未来の世代に継承する責務を負っています。

本計画では、市域における更なる良好な環境の形成・創出を目指して、環境保全の取り組みを一層推進していくこととします。

低炭素で持続可能な まちをはぐくみ

みどりの地球を未来へ

基本目標

本計画では、望ましい環境像を実現するための目標として4つの「基本目標」を掲げ、望ましい環境像の実現に向けて各種の取り組みを推進・展開し、市域における良好な環境の保全と創出を目指します。

①生活環境

安心して暮らせる快適なまちづくり

大気や水等を良好な状態に保つことにより、安全安心で健康的に暮らせるまちづくりを目指します。

②自然環境

自然を保全し、共に生きるまちづくり

自然のありがたみを理解し、ふれあっていくことで自然との共生を目指します。

③地球環境

地球環境に配慮したまちづくり

資源の消費や廃棄物の増加を抑制し、継続的な資源循環と地球にやさしいまちづくりを目指します。

④環境保全活動

市民や事業者との連携・協働の推進

一人ひとりが環境保全活動に参加し、連携・協力することで恵み豊かな環境を未来へ繋げます。

計画期間

本計画は5年毎に見直しを行うことを基本とします。今回、中間年である平成32年(2020年)は東京オリンピックの開催年であり、環境政策・エネルギー政策の面でも大きな転機となると考えられます。

平成28年度(2016年度)から平成37年度(2025年度)までの10年間

東御市の環境樹

目指す環境像の実現に向けて、本計画の①生活環境、②自然環境、③地球環境、④環境保全活動に対する意識や取り組みに関して、4つの環境目標を設定します。4つの環境目標のもと、それぞれに基本方針、基本施策を設定し、具体的な施策を推進します。



凡例：●市の取り組み、▲市民の取り組み、■事業者の取り組み

市の取り組み

望ましい環境像

低炭素で持続可能な まちをはぐくみ みどりの地球を未来へ

基本目標

①生活環境

安心して暮らせる
快適なまちづくり

②自然環境

自然を保全し
共に生きる
まちづくり

③地球環境

地球環境に配慮した
まちづくり

④環境保全活動

市民や事業者との
連携・協働の推進

基本施策

水環境の保全

良質な水資源の確保

大気環境の保全

生活公害の防止

森林・農地の保全

生態系の保全

自然とのふれあいの推進

風景・景観の保全

ごみの減量化と適正処理

環境美化と不法投棄対策

地球温暖化対策

低炭素化の推進

再生可能エネルギーを利用した電力自給

環境教育の推進

環境保全活動等の推進

①生活環境

②自然環境

③地球環境

④環境保全活動

市民の取り組み

環境をよりよくするための市民の行動指針を示しました。
出来るところから始めてみましょう。

① 生活環境

- 洗剤やシャンプーなどは適量を使用しましょう。
- 使用済の廃食用油は、リサイクルしましょう。ごみとして出す場合には、古布等にしみ込ませるなど適切に処理し、台所から流さないようにしましょう。
- ごみの野焼きは禁止されていますので、ルールを守りましょう。
- 散歩のときの犬のふんは、きちんと始末しましょう。

② 自然環境

- 間伐、松くい虫防除をすすめましょう。
- 里山体験や、下草刈りボランティア等に参加しましょう。
- アレチウリなど特定外来生物への知識を深め、地域で協力して駆除しましょう。
- 水辺や雑木林などの身近な自然に生息する動植物について調べてみましょう。
- 空き家が景観を損なうことのないよう、所有家屋は適正に管理しましょう。

③ 地球環境

- 買い物に行くときは、マイバッグを持参するなどし、レジ袋削減に努めましょう。
- たばこの吸い殻や空き缶など、ごみのポイ捨てをしないようにしましょう。
- 電化製品などを購入するときは、省エネ型や節水型の製品を選びましょう。
- アイドリング・ストップやふんわりアクセルなど「エコドライブ」を心がけましょう。

④ 環境保全活動

- エコキャップ（ペットボトルキャップ）回収により、子どもの頃からごみの分別に取り組みましょう。
- 花いっぱい運動やグリーンカーテンなど、地域の美化活動、清掃活動、自然保護活動などに積極的に参加しましょう。



✿高校生と合同の水生生物調査の様子



✿滋野コミュニティセンターのグリーンカーテン（アサガオ）



✿未就学児による森林体験教室

事業者の取り組み

環境をよりよくするための事業者の行動指針を示しました。
出来るところから始めてみましょう。

① 生活環境

- 工場・事業所等の排水処理施設は適切に維持・管理し、水質汚濁の未然防止に努めましょう。
- 油や有害物質の漏洩の未然防止のため、設備機器等を定期的に検査しましょう。
- 業務用車両には、低公害車を積極的に導入しましょう。
- 建設機械や重機などによる騒音・振動の苦情がないよう十分に注意しましょう。

② 自然環境

- 荒廃農地の有効活用を検討しましょう。
- 大規模事業の実施には、自然環境への影響について十分に調査等を行いましょ。
- スーパーや飲食店で地元農産物を取扱い、「地産地消」を推進しましょう。
- 工場や事業所などの敷地内に樹木の植栽や花壇を設置しましょう。

③ 地球環境

- 法令（排出者責任の原則）を遵守し、適正に排出、処理しましょう。
- 法令を遵守し、産業廃棄物を適正に処理しましょう。
- クールビズ、ウォームビズを推進し、冷暖房機器を適正な温度で使用しましょう。
- 空調機器などのフロンガス使用製品の廃棄は、ルールに従い適正に処理しましょう。

④ 環境保全活動

- ISO等の認証を取得し、事業活動からの環境負荷の低減に努めましょう。
- エコライフDAY等、市が行うイベント、学習会、講演会、セミナーなどに積極的に参加しましょう。



❖タイヤで作ったプランター
(市内で中古車を取り扱う会社が作成)



❖企業と地元区の協働による桜の植樹
(森林の里親促進事業)



❖急速充電設備と電気自動車(右)

計画の推進体制と進行管理

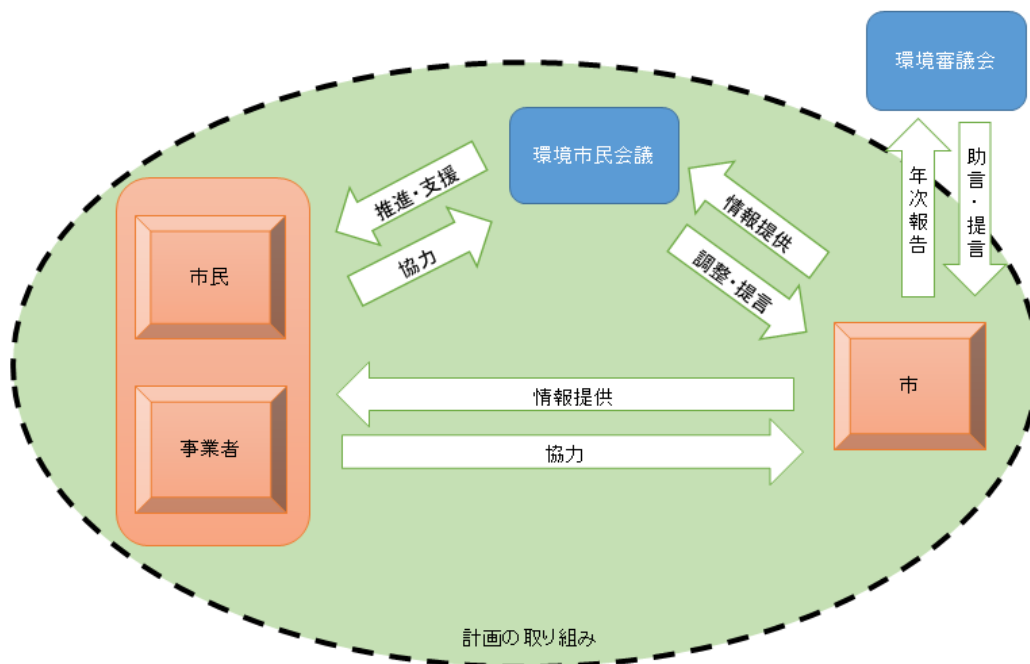
計画の点検・評価

本計画の進行に定期的な点検・評価、見直しを行い、その結果を次に繋げるために「Plan(計画)」「Do(実施)」「Check(点検・評価)」「Action(見直し)」という PDCA サイクルを用いて本市の環境について継続的な改善を図っていきます。



進行管理の手順

本市が目指す望ましい環境像を実現するためには、「市・市民・事業者」がそれぞれの役割を認識し、各主体が自主的に環境の保全に取り組み、相互に連携・協働しながら本計画を推進していくことが必要です。また、広域的な取り組みが必要な環境問題等も考慮し、国や県、関係機関等との連携を図りながら、本計画の各施策を関係者一体となって総合的かつ効果的に推進していきます。



環境指標

「望ましい環境像」の実現にむけ、「環境指標」を設定します。これにより市環境の状況や環境施策・市民活動の成果を計ります。

環境指標		現状値 (H26年度)	第2次計画目標値 (H37年度)	備考
1	河川の水質状況 BOD（生物化学的酸素 要求量）値	1.01mg/ℓ	1.01mg/ℓ以下	・参考）河川A類型の環境基準は 2.00mg/ℓ以下
2	生活排水処理率	91.7%	97.4%	・下水道や合併処理浄化槽などにより 生活排水を処理している人口の割合 ・目標値は第2次一般廃棄物処理基本 計画による
3	道路沿線 NO ₂ 濃度	0.01 ppm	0.01ppm 以下	・参考）大気環境基準は 0.06ppm 以下
4	間伐面積	86ha	361ha	・目標値は第2次東御市総合計画による ・25ha/年の増
5	可燃ごみの総排出量	4,909 t	3,598 t	・目標値は東御市第2次一般廃棄物処理 基本計画による
6	家庭用生ごみ処理機購入 補助金交付件数	3,094 件（累計）	3,900 件（累計）	・73 件/年の増
7	住宅用太陽光発電 システム導入(kW)	1,040 件 4,629 kW	8,794kW	・H32 年度まで 490kW/年の増 ・H33 年度から 245kW/年の増
8	再生可能エネルギー 自給率	59.3%	80.7%	・市内年間電力消費量に占める再生可能 エネルギーの割合
9	まちをきれいにする 月間の市民参加人数	5,790 人（単年）	6,160 人（単年）	・人口 30,800 人の 20%
10	ごみ減量アドバイザーなど 環境活動推進員の育成数	75 人（累計）	125 人（累計）	・4.5 人/年の増

第2次東御市環境基本計画 【概要版】

発行 東御市市民生活部 生活環境課
 〒389-0592 東御市 281-2
 電話 直通：(0268) 64-5896 FAX：(0268) 63-6908
 メールアドレス seikan@city.tomi.nagano.jp
 URL <http://www.city.tomi.nagano.jp/>